



# 障教部ニュース

2005.5.18

## 第 1 6 回障教部総会

# 教育の未来をかけて 学校づくり、地域づくりを

2005年度第16回全教障教部総会が、4月23、24日の2日間にわたってエデュカス東京を会場に開催されました。特別支援教育関連法案の通常国会への提出は見送られながらも、文科省関係者が「特別支援教育は始まっている」と力説している状況の中、障害児教育リストラを許さない、法・制度改革を許さない壮大な国民的な運動が求められています。全教北村書記次長、日高教北野副委員長、障全協吉本会長の連帯の挨拶のあと、方針の提起を受けて各県代表の熱のこもった討論が繰り広げられました。

杉浦部長からの「障害児教育をとりまく情勢ととりくみの重点」の提起では、「学校が壊されている」と

という障害児学校員の悲痛な叫びに表されるような全面的な「特別支援教育化」が行われ、在校生にかかわる教職員の削減や、学校や寄宿舎の統廃合・能力主義的再編成、上意下達の学校管理システムへの改変、

障害児教育内容の根底的転換、が進み始めていることにしっかり目を向けることの重要性が強調されました。本年度方針では、教育破壊の攻撃と切り結び、障害児教育の現状と課題をとらえ、子どもの声、父母の声、同僚の声に寄り添いながら学校づくりをすすめていくための具体的な方針が提起されました。

以下、代議員からの発言を抜粋して紹介します。



静岡でも養護学校過大・過密の課題は深刻で、その解消のために高校などの空き教室利用が進んでいる。体育館や特別教室が共用になるなど問題も多い。各学校に数値目標をたてるように指導があり、「防災訓練 回」「研修会 回」など意味のない目標が立ち、立てたからにはやらなくてはならないという学校運営がされている。 **静岡高**

教室不足は深刻で、PTAの会議を校内でできない。署名運動を保護者、障害者団体がとり組み1ヶ月で40000筆集約し「県立学校教室不足解消事業」を県に予算化された。高等養護2校の建設が決まった。保護者のネットワークづくりがすすみ、夏には県民集会を開催する。 **埼玉高**

重複認可が厳格化し、多忙化も進行している。夏休みも登校日を7～8日にされ、始業式の後給食があるようにもなった。県内でも過密・過大が進んでいる地域と過疎化が進んでいる地域があり南北差が激しい。 **和歌山**

保護者とともに「障害児教育をすすめる会」の活動が定着している。コーディネーター15名を別枠配置させた。養護学校適と判断されて通常学級に在籍する子どもを大幅に減少してきている。昨年は過去最高の組織拡大を行った。今年もあと1名で純増になる。 **山口**

障害児学級在籍児が大幅に増加している。認定就学者(小1、中1)市内で50名いる。市内の学級で医療的ケアが必要な子どもが20名いる。様々なとりくみの中で「特別支援教育」の幻想が崩れているように感じる。 **大阪**

ねばり強い運動によって学校建設が進んだが、建物は美しいが授業ができない状況がある。模造紙1枚もらうのに部主事にお伺いをたてなければならない。「子どもに合わせて学校をつくる」という与謝の海養護の理念を生かしたい。 **京都府高**

教組との共同シンポを開催するなど運動を広げている。全障研に親の加入者増加している。過密・過でプレハブの増設が進んでいる。教員が増えないので「指導」より「掌握」、年休が出ると「全体掌握」になる。 **青森高**

150人規模の安城養護は児童生徒449人、教職員180人になっている。県全体の誓願運動だけでなく、学校独自の誓願も行い、09年に養護学校が新設されることになった。しかし想定規模は300人と言っている。 **愛知高**

障害児学級の大規模化が進み、38人在籍の学校もある。小学校の平均でも12人になっている。前都立大総長の茂木先生などをお願いして連続講座を実施している。組合員拡大もすすめている。 **東京**

肢体不自由養護でも給食民間委託がはじまったり、父母への文書配布規定が作られたり管理はさらに強められている。PTA組織に頼らない懇談会活動などが重要になっている。4月に20数名の拡大があった。そのうち半分以上が20～30代だ。 **都障教組**

\*\*\*\*\*

## < 討論のまとめ > 竹沢副部長

全体にわかりやすい討論だった。なぜなら、実践・運動は多様だけれどもその基本は同じであることが語られたから。それは、「父母とともに」「学習を基本に」「子どもの実践から出発する」ということ。

特徴的な発言は以下のようにまとめられる。

- 10年以上の粘り強いとりくみで運動を広げ、学校建設を実現させた京都や愛知の実践。
- 「ナショナルミニマムは達成された」という文科省の言い分は完全に崩れ、どの地域から

も「マンモス校」「過密・過大」が語られた。

「学校は野戦病院、すぐに頼れる医者も機器も身の回りにない」という、医療的ケアのために配置された看護師さんの発言や、「指導でなく掌握」「模造紙1枚で部主事にお伺い」などの実態。

管理主義教育は教育の事務化から生まれてくるという教訓。

大阪の青年たちの元気なとりくみから、「私たち自身が元気でなくては」と全体に活気を与えてくれた。

全体の討論から、攻撃は全面的だが、それへのたたかいはどこからでも展開できることが実感できた。文化でも教育実践でも。

\*\*\*\*\*

## 2005年全教障害児教育部総会アピール(案)

教育の目的は、真理と平和を愛し、勤労と責任を重んじ、一人一人が豊かな人格の完成を目指すこと。

私たちは、憲法第9条にノーベル賞を与え、世界のどこでも平和な社会になるよう、国際的に名誉ある地位を得たい。

私たちが、子どもたちに育てたい人格は、憲法と教育基本法に銘記されている。

今国会で論議されている「障害者自立支援法案」は、障害児・者が生きていく上で必要な様々な支援が利益だとして、「応能負担」から「応益負担」としようとしている。

私たちを取り巻く状況は、市場原理に基づいた、管理統制強化と安上がりのコスト論、子どもや国民のためではない論理がまかり通ろうとしている。

お金をかけない「特別支援教育」は、いくら美辞麗句を並べたところで、従来の障害児教育を維持し、発展させ発達保障を追求できる、権利としての障害児教育にはならない。

生き残りをかけた地球規模の大競争時代は、国民生活や弱者のあらゆる分野に市場原理を持ち込んでいる。国の方向性を変える国民的たたかいの構築が求められている。

私たちは、何よりも平和を希求する障害児・者の人格形成の教育をすすめたい。

私たちの教育的営みは、胸躍る世界である。

それは、子どもたちの豊かな発達を願い、きめ細やかに丁寧に時間をかけ、職場の人間関係を暖かく育み、一人ひとりの教職員が主体的に参加していく面白い世界である。

私たちは、誰もが等しく能力に応じて教育を受けることができる、教育基本法を維持・発展させたい。子どもの瞳輝く学校をつくろう。

60年前に、数知れない犠牲の上に成立した日本国憲法は、戦力は持たず、戦争を永久に放棄することを高らかに宣言した。

憲法の理想の実現は教育に負う。だから、教育基本法を変えようとする勢力が存在する。

石原東京都政は、「命がけで憲法を破る」という。日の丸・君が代の押しつけ、成績主義による管理統制強化、息詰まる多忙化、東京発全国行きの教育破壊を押し進めようとする。

都政を変えよう。都議会議員選挙において民主的な都政を推進する勢力を前進させよう。

戦争や侵略を企て、やりたい放題の市場原理を追求している勢力に未来はない。

教え子を再び戦場に送らない、戦争のない地球と国・地方政治の革新を実現しよう。

私たち、教育労働者は、教育の未来をかけてがんばらねばならない情勢下に生きている。

地域から父母と共同し、どの子ども大切にされる教育、豊かな教育条件整備を確立する運動を強めよう。

ともに未来を開くなかまを増やし、本音で語り合える職場づくりを進めよう。

憲法・教育基本法が真に花開く世の中を目指し、全教方針を職場や地域で実行し、全教組合員を増やし、この大道を歩もう。

2005年4月24日 全教障害児教育部第16回総会